

あいさつ

組合員の皆様には、平素よりJAしまねに対し、格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。このたび「ディスクロージャー誌2020」を作成する運びとなり、各事業におけるこの1年の成果や、経営方針、業務内容など経営情報についてご紹介いたします。



令和元年度は、運営体制改革により、7月より新たな役員体制のもと「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3本柱を最重点課題として各事業で自己改革や統合効果の創出等に取り組んで参りました。

営農関係では、「第2次農業戦略実践3ヵ年営農計画」を策定し、園芸重点推進5品目及びブロッコリーを中心とした園芸作物の生産拡大、しまね和牛増頭対策等の支援、農業振興支援事業を活用したリースハウス事業の展開など、様々な農業振興策に取り組んで参りました。

一方で、豊かでくらしやすい地域社会の実現を目指して、女性組織や青年組織等と連携し、「食と農に関する活動」「地域貢献活動」「支店ふれあい活動」を柱とする「JAくらしの活動」等の諸活動に積極的に取り組みました。

また、損益につきましては、信用共済事業の収益減少等により非常に厳しい状況のなかではありましたが、概ね計画通りの成果を挙げることができました。これもひとえに組合員の皆様のご理解とご協力の賜物と、衷心より御礼を申し上げる次第です。

さて、令和2年度は、現状の厳しさに加え、新型コロナウイルスの影響も想定される大変厳しい情勢となっておりますが、「第2次中期経営計画」と「第2次農業戦略実践3ヵ年営農計画」の第2年度目として、初年度の成果と反省を踏まえ、目標に向かって役職員が一体となり各事業に取り組んで参ります。

また、盤石な経営基盤の確立を通じて、組合員の皆様のニーズに応えることができるよう信用事業、営農経済事業の改革を更に進めて参ります。

信用共済事業につきましては、本年3月の機構改革により、地区本部の金融共済部を発展的に解消し、本店と支店を直結する事業本部制的な運営に移行しました。今年度は更なる改革が必要であり、金融店舗及びATMは、利便性や効率的なサービス提供を考慮するなかで、将来的な採算性も重視しながら、機能の見直しや再編に取り組めます。

次に、営農経済事業につきましては、昨年8月よりJA全農とともに収支改善に向けた55の課題を洗い出し「改革55プラン」を策定しました。そして11月からはJA全中・農林中央金庫とともに、55の課題の中から優先度の高いものに絞り、19の施策を立案し、「営農・経済事業改革基本方針」を作成しました。本年より3ヵ年の計画とし、定期的に進捗確認を行いながら改革を実践して参ります。

組合員の皆様には今後も変わらぬご理解・ご協力をお願い申し上げ、ごあいさつといたします。

島根県農業協同組合

代表理事組合長 石川 寿樹

1. 経営理念

基本理念

「人と自然が共生する、光り輝く未来の創造」

- 1. 地域の資源を生かし、希望と活力に満ちた農業を実現します
- 1. 地域の文化を守り、心豊かに安心して暮らせる地域社会を創造します
- 1. 水と緑と人を育み、豊かな大地と食を次世代に引き継ぎます

基本目標

「信頼、満足、熱意、みんな一番」

- 『し』 … 組合員・利用者からの信頼、一番をめざします
- 『ま』 … 組合員・利用者の満足、一番をめざします
- 『ね』 … 仕事への熱意、一番をめざします

職員行動規範

私たちは

- 1. 常に組合員の視点に立って行動し、信頼関係を築きます。
- 1. 人と地域とのふれあいを深め、地域社会の発展に貢献します。
- 1. 何事にも新機軸を旨とし、迅速な対応を心がけ、改革にチャレンジします。
- 1. 事業方針と自らの役割をしっかりと理解し、目標を達成します。
- 1. 規律を守るとともに、コミュニケーションをはかり、活気溢れる職場風土を創ります。
- 1. 差別意識や偏見をもたず、一人ひとりの人権を尊重します。

※参考：「新機軸」とは

1920（大正9）年に医療利用組合（組合病院）を全国に先駆け、旧日原町青原（現津和野町）に設立し、日本の農村医療運動の父と呼ばれた大庭政世は、「利のために節を遣えず事業を積極的に経営すべし、而うして常に新機軸を出すべし」との言葉を残した。

「常に新機軸を出すべし」とは、「絶えず創意工夫せよ、昨日より今日はもっと良いものを、今日より明日はもっと良いものにしよう。そのために学べ、知恵を出せ。」という意味。

2. 経営方針

基本方針

◇「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組みます。また生産資材価格の引き下げを実現するため、県域を超えた銘柄の集約や費用対効果による総合的な提案を行い、生産資材コストの削減に取り組みます。

◇「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農・経済、生活・購買、信用、共済、厚生、旅行、介護、直売・加工等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。

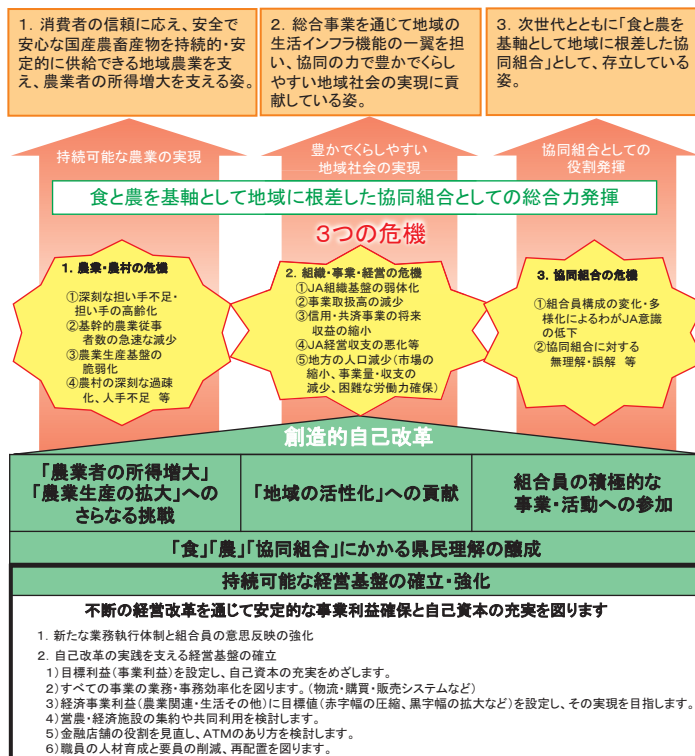
◇健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

農協法の理事構成要件の改正もふまえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組みます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、組合員の皆さまとの対話を重視し、組織を挙げて取り組みます。

JALまねのめざす姿



3. 経営管理体制

経営執行体制

【理事会制度】

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

